

産 政 ― 9 5 8
平成 2 9 年 9 月 2 1 日

観光文化スポーツ部長
健康福祉部長
生活環境部長
建設部長

} 様

産 業 労 働 部 長

セーフティネット保証 5 号の指定業種の周知について（依頼）

平成 2 9 年度第 3 四半期のセーフティネット保証 5 号の指定業種について、別添のとおり 1 6 1 業種を指定することが中小企業庁より公表されたのでお知らせします（平成 2 9 年度第 2 四半期は 1 8 4 業種）。

つきましては、貴部で所管する中小企業者等の関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

添付資料

- (1) プレスリリース資料：セーフティネット保証 5 号の指定業種を公表します
(平成 2 9 年度第 3 四半期分)
- (2) 別紙 1：セーフティネット保証 5 号の概要
- (3) 別紙 2：セーフティネット保証 5 号の指定業種

（注）セーフティネット保証：中小企業信用保険法第 2 条第 5 号各号（1～8 号）に該当することを市町村長から認定された中小企業者は、各種の融資をより有利な保証料率等で利用できる。

5 号は業況等の悪化している業種を経済産業大臣が指定するもの。

担 当：産業政策課団体・金融班
笠井
内 線：2 2 1 5